

弁理士による 発明無料相談のご案内

秘密厳守
相談無料

福山商工会議所と独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)広島県知財総合支援窓口(広島県発明協会)では、中小企業の皆さまの知財支援を強化するため、弁理士相談の日を設けています。特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、拒絶対応、侵害問題等、知的財産権全般について、弁理士が無料で相談に応じます。相談者の方には、「免責事項説明書への署名」ならびに「ご利用者様アンケート」へのご協力ををお願いいたします。

相談日時

第2・4木曜日

13:00~16:00

相談場所

福山商工会議所ビル

3階 会議室

開催日

2025年	4月	10日	24日
	5月	8日	22日
	6月	12日	26日
	7月	10日	24日
	8月	14日	28日
	9月	11日	25日
	10月	9日	23日
	11月	13日	27日
	12月	11日	25日
2026年	1月	8日	22日
	2月	12日	26日
	3月	12日	26日

相談を希望される方は、INPIT広島県知財総合支援窓口等にお申し込みください。支援担当者が事前に内容をお伺いいたします。

原則として、中小企業、個人事業主、および創業予定の方を対象とします。



第2木曜日
森 寿夫



第4木曜日
専徳院 博

弁理士

第2木曜日 森 寿夫氏 (商標、意匠、著作権ほか全般)

第4木曜日 専徳院 博氏 (特許、実用新案ほか全般)

※弁理士相談には、INPIT広島県知財総合支援窓口の支援担当者が同席します。

※弁理士相談は、原則、60分以内で事前予約制です。予約状況により、変更・中止の場合がありますのでご了承ください。

弁理士とは?

弁理士は、110年を超える歴史のある国家資格者です。

弁理士になるためには、弁理士法に定める国家試験に合格し、実務修習を受けるなどの厳しい要件があります。

日々新たに生み出される発明の内容を文章にしたり、多くの商品の中からデザインの特徴を明確化したり、ネーミングが似ていないかどうかの判断をしたりするには、高度な技術的、法律的知識が必要です。弁理士は、あなたの知的財産の権利取得、保護活用までお手伝いします。

相談予約
お問い合わせ

広島県中小企業知財支援センター福山サテライト(福山商工会議所 産業課)

〒720-0067 福山市西町2-10-1

TEL : 084-921-2349 FAX : 084-922-0100

INPIT広島県知財総合支援窓口(広島県発明協会)

〒730-0052 広島市中区千田町3-13-11 TEL : 082-247-2562 FAX : 082-241-4088